

令和8年度 第1回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	<p>(1) 当協議会の運営について</p> <p>(2) 結核患者に関する報告について</p> <p>ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「感染症法」という。）第18条第1項の規定による就業制限について</p> <p>(3) 結核患者に関する諮問について</p> <p>ア 感染症法第37条の2の規定による結核医療の公費負担について</p> <p>イ 感染症法第20条第4項の規定による入院の延長について</p>
日時	令和8年4月9日（木） 13時30分～14時00分
場所	茅ヶ崎市保健所 2階 相談室4、5
会議の公開・非公開	一部公開
非公開の理由	<p>個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため</p> <p>（茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当）</p>
出席者氏名	<p>会 長 富田 章夫</p> <p>委 員 後藤 愛</p> <p>委 員 清水 博之（WEBによる参加）</p> <p>委 員 宮下 克己</p> <p>事務局</p> <p>保健所長</p> <p>保健所保健予防課 保健予防課長、久布白課長補佐、濱田主査、姫野副主査、吉野副主査、加藤主任</p>
欠席者氏名	委 員 近藤 博英
傍聴者数	0名
資料	諮問表（非公開）

会議の記録（摘録）

1 開会

2 議題

(1) 当協議会の運営について

当協議会に WEB による参加を可能とすることについて、事務局案のとおり承認された。

(2) 結核患者に関する報告について

ア 感染症法律第 18 条第 1 項の規定による就業制限について
第 18 条第 1 項：報告 1 件

(3) 結核患者に関する諮問について

ア 感染症法第 37 条の 2 の規定による結核医療の公費負担について
第 37 条の 2（新規）：諮問 1 件、承認 1 件
イ 感染症法第 20 条第 4 項の規定による入院の延長について
第 20 条第 4 項（継続）：諮問 1 件、承認 1 件

3 閉会

次回の開催日が令和 8 年 4 月 23 日（木）であることを確認し、閉会した。